

令和3年度 民生委員・児童委員に対するひきこもり実態把握調査実施要項

1 調査目的

県内で活動している民生委員・児童委員を対象に、日頃から把握されているひきこもり状態にある方の数や状況等についてアンケート形式で調査し、県内におけるひきこもりの実態を把握することで、ひきこもり支援に特化した計画の策定や必要な支援に関する施策を検討するための基礎資料とする。

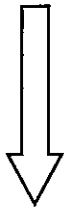
2 実施方法

県内で活動している民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）に対して、担当する地区におけるひきこもり状態にある方の数や状況等について、アンケート形式で調査を行う。

実施方法は、次のとおりとする。

①ひきこもり状態にある方の数の把握

※各地区民児協の会長が記入



まず、各法定単位民生委員児童委員協議会（以下「地区民児協」という。）の会長に、会長記入用の調査票を1枚ずつ配布し、会長が地区民児協に所属する民生委員・児童委員から、ひきこもり状態にある方の数について聞き取った内容をまとめて記入する。

②ひきこもりの属性やひきこもり支援についての意見等の把握

※各民生委員・児童委員が記入

次に、各地区民児協の会長が各民生委員・児童委員に委員記入用の調査票を1枚ずつ配布し、それぞれの委員が、ひきこもりの属性やひきこもり支援についての意見等を直接記入する。

3 調査対象

おおむね15歳（中学校卒業後）以上で、ひきこもり状態にある者

<ひきこもりの定義>

- ・ 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6か月以上にわたって、自宅にとどまり続けている状態。
- ・ 仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流はないが、時々買い物や趣味の用事など他者と交わらない形で外出することがある状態。

※ただし、重度の障がい（身体・知的・精神）、疾病、高齢等で外出できない者を除く

4 調査基準日

令和3年6月1日現在

5 調査項目

おおむね次の内容を基本としてアンケートを実施する。

(基本項目) ※全ての民生委員・児童委員が対象

- ① 担当地区におけるひきもり状態にある方の数
- ② 民生委員・児童委員がひきこもり支援で困っていること
- ③ 民生委員・児童委員がひきこもりに関する支援のために必要と考える施策
- ④ ひきこもり状態から社会復帰した人を知っているか(知っている/知らない)
→知っている場合：社会復帰のきっかけや役に立ったことについて、知っていることがあれば記載する
- ⑤ 民生委員・児童委員が地域共生社会の実現に向けて地域に求めること

(個別項目) ※基本項目①について回答のあった方の個別項目の把握調査

※回答には「不明」の選択肢もあるものとする。

- ① 性別【選択制】(例：男性/女性/その他/不明)
- ② 年齢【選択制】(例：10代/20代/30代/40代/50代/60代/70代以上/不明)
- ③ 家族構成(同居者の状況)【選択制、一部記入(その他)】
(例：単身/父母/祖父母/兄弟姉妹/配偶者/その他/不明など)
- ④ 当事者の状況(外出頻度)【選択制、一部記入(その他)】
(例：自宅から全く出ない/買い物程度の外出はする/その他/不明など)
- ⑤ ひきこもりの状態になってからの期間(年数)【選択制】
(例：1年未満/1～3年未満/3～5年未満/5～10年未満/10～20年未満/20～30年未満/30年以上/不明)
- ⑥ ひきこもりの状態になった経緯・きっかけ【選択制、一部記入(その他)】
(例：不登校/受験が上手くいかなかった/就職が上手くいかなかった/職場になじめなかった/人間関係が上手くいかなかった/病気/退職/介護・看護を担うことになった/その他/不明など)
- ⑦ 現在受けている支援の状況【選択制、一部記入(その他)】
(例：支援を受けている/受けていない/不明/その他)
- ⑧ 支援を希望しているか【選択制、一部記入(その他)】
(例：本人と家族が希望/本人のみが希望/家族のみが希望/本人も家族も希望していない/その他/不明など)
- ⑨ 必要な支援策【選択制、一部記入(その他)】
(例：行政の相談窓口/専門的な医療支援やカウンセリング/相談支援の充実(家庭訪問など)/居場所づくり/就労支援/金銭的支援/その他/不明など)

- ⑩ 普段、自宅でよくしていること【選択制、一部記入（その他）】
 (例：テレビ/インターネット/本/新聞/家事/ゲーム/ラジオ/仕事/育児/介護・
 看護/勉強/特になし/その他/不明など)
- ⑪ 普段、通信手段で利用しているもの【選択制、一部記入（その他）】
 (例：電話/メール/FAX/LINE/その他/不明など)
- ⑫ 普段、悩み事を相談する相手【選択制、一部記入（その他）】
 (例：父母/祖父母/兄弟姉妹/配偶者/友人・知人/カウンセラー/ネット上の知り
 合い/誰にも相談しない/その他/不明など)

6 スケジュール等

令和3年 4～6月	アンケート調査項目の検討・調整
6月以降で 調整中	業務委託契約 アンケート調査票送付 (県民児協⇒(市町民児協⇒)各地区民児協の会長⇒各民生委員・児童委員) アンケート調査票記入 アンケート調査票回収 (各民生委員・児童委員⇒各地区民児協の会長⇒県民児協) 調査票集約・データ入力(県民児協)
遅くとも 12月まで	※集約用ファイル(速報版)提出 報告書作成・提出

